

# 感染拡大防止対策の徹底及び支援への協力依頼について

～ 自己防衛力を高め、窮地に立たされた施設を共に守ろう！ ～

令和3年7月28日  
沖縄県高齢者福祉介護課

## その1 施設の皆さまに取り組んでいただきたいこと

### 1 介護従事者の感染に伴う感染拡大に注意！

- 介護従事者等の職員が、職場に持ち込み感染が拡大するケースが目立っています。
- 感染から覚知までの間に施設内で感染が拡大しないよう、特に職員から職員、職員から入所者（利用者）への感染防止に最大限の対策をお願いします！（「自分が無症状の感染者かも知れない」という意識を持って！）
- 「建物内は常時換気を」、「手指消毒は頻繁に」、「休憩室の利用は重ならないように」、「会話の際は必ずマスク」などの対策の徹底を！

### 2 施設内療養も想定した感染対策及び人員体制の確保を！

- 感染拡大に伴う病床ひっ迫により施設内療養の期間が長期化する恐れも高まります。
- 感染者が発生した場合でも、濃厚接触者に該当する者が最小限となるなど、日頃の感染対策の再度見直しを行って下さい。
- 職員が感染又は濃厚接触者となり職員体制が不足し、入所者のケアの維持が困難となるケースも想定し、平時から法人内や、付き合いのある法人、近隣施設等と協力関係を築いて下さい。
- 職員の家族（子ども、高齢の親など）が感染、濃厚接触等に伴う看護のため、一時的に複数人が休職等となる可能性もあることを、十分想定した対応をお願いします。
- 施設の状況のある程度把握できている離職者、退職者などへ万一の場合の一時的な応援について協力を求めておくこともご検討下さい。（協力者のワクチン接種の状況（2回接種済み）も確認すること）

### 3 感染者等が発生した際の感染管理に関する研修の受講を！

- 県（委託事業）において、感染者等が発生した際の施設における感染管理に関する研修を実施する予定ですので、是非参加を！（後日案内予定）
- また、施設内での平時の標準予防策をはじめ、感染者または濃厚接触者が発生した場合の感染拡大防止のための対応方法について、施設内での研修、模擬訓練等の実施をお願いします。
- 施設での感染拡大防止に資する内容ですので積極的な受講をお願いいたします。多くの施設の感染管理のレベル向上を図りましょう！

## その2 施設の皆さまに可能な範囲でご協力(ご支援)いただきたいこと

### 4 濃厚接触等となった高齢者の受け入れにご協力を！

- 施設の構造上の問題で、濃厚接触となった入所者に対する感染管理が困難で感染拡大の恐れが高い場合など、感染拡大防止の観点から、個室管理が可能な施設に受け入れをお願いする場合があります。
- また、発生施設において職員不足により、入所者のケアに必要な人員がどうしても確保できない場合、緊急的に入所者を他の施設へ分散する対応も必要となります。
- 家族の感染等により看護する者が不在となった在宅の要介護高齢者(濃厚接触者)についても、一時的に施設への受け入れが必要となる場合もあります。
- お一人でも結構です！このようなケースが生じた際の受け入れについて、同じ施設を運営し発生施設の窮状をご理解されている皆さまのご協力を是非ともお願いいたします。

(予告) ご協力のお声かけをさせていただける施設の調査を予定！

- ★ 「1名なら受け入れ可能」、「その時の施設内の状況次第ではあるが協力したい」など、多くの施設の小さな支援が「大きな支援の輪」に繋がります！
- ★ 介護従事者等のワクチン接種(2回接種)が済んだ施設の皆さまの、積極的なご支援をお願い致します！

### 5 窮地に立たされた入所施設へ職員派遣の応援協力を！

- 感染防止対策を講じても感染を完全に防ぐことはできません。
- ワクチンの接種の進捗状況や、事情により接種できない入所者、職員もいることから、施設内療養及び職員が不足する施設の発生も想定されます。
- 窮地に立たされた施設の入所者への必要なケア継続のため、応援職員の確保は急を要します(明日のシフトも組めない状況もありました)。
- 人員に余裕がある施設はない状況を承知の上で皆さまに協力をお願いさせていただきますので、是非、地域のケアを必要としている高齢者の生活を守るため、ご協力をお願い致します。
- 特に、感染者及び濃厚接触者が発生し専門家の感染管理指導を受けた経験のある施設や、外部からの応援を受け入れた経験のある施設は、その経験が貴重な財産です。是非、その経験を即戦力としてご提供下さい！

(募集中) 応援職員派遣に協力いただける法人のみなさま

- ★ 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業(県委託事業)を実施しています。下記の事務局で登録の募集を行っております。(令和3年7月15日付け高第691号で周知済み)
- ★ 登録及び問合せは、合同会社Social action(ソーシャルアクション)コーディネート事務局(Tel. 098-914-1068)までお願い致します。
- ★ 事業概要は高齢者福祉介護課HPの「新型コロナウイルス関連のお知らせ」に掲載しています。